

令和4年度 若林区町政地区懇談会 ご意見要旨

令和4年10月14日（金）15時00分～ 若林集落センター

	意見等	回答（懇談会当日）
1	<p>UACJ製箔西側の道路で大雨が降ると冠水するところがある。UACJ製箔塀際のアパート向かいあたりにカーブミラーがあるが、そこから2軒ほど南まで冠水してしまい、該当箇所の住宅は玄関前の階段2段目あたりまで水没してしまうと聞いている。そのお宅は隣接空き地に車を停めているが、水がたまると直接家に入るのが大変なため、空き地にも階段をつけてある。</p> <p>その南側の住宅も土盛りして入口に階段がついているが、今後異常気象などで大雨が降る回数も増えることが予測されるため、どうにかならないか。側溝は道路の両側にあるが、雨が降るとUACJ製箔の方から水が流れてくるそうだ。</p>	<p>高さや排水機能等様々な要因が考えられるが、こういった要因で冠水が起こるのか、一度現場を確認させていただいた上で対応したいと思います。</p> <p>当該箇所については、土地が低く平成27年豪雨の際も水が捌けずに溜まってしまいました。通常であれば水は下流へどんどん流れていき、下流がいっぱいになると流れなくなり、結果として上がってきてしまうのが原因と考えられますが、解消にあたっては排水先の検討や高さの調整等様々な点が関係してくる考えられます。</p> <p>【後日回答】 側溝の流末が野木中学校東側水路となっております。そのため豪雨等により水路側の水位が高くなると水はけが悪くなるのが現状です。今後、側溝の泥等を撤去するなどの対策をできるだけ早く行った上で、その後の状況等を見ながら対策を検討してまいります。</p>
2	<p>野木中学校東側の道路を北に向かうと、友沼方面から東に延びてくる道路と十字路でぶつかるが、正面左側に設置されたカーブミラーについて、左側のミラーはよく見えるが右側のミラーは南にいる自分の車が映ってしまい、道路の右側が全然見えない状態となっている。車等がぶつかってミラーの角度が変わってしまったと思われるので、直していただきたい。</p>	<p>至急現場を確認させていただき、すぐに対応できるものであれば問題ないと思いますが、車等がぶつかったということであれば付け替え等が必要となる場合もあるため、まずは確認させていただきたいと思います。</p> <p>【後日回答】 道路反射鏡（カーブミラー）につきましては、角度を調整いたしました。</p>
3	<p>人・農地プランについて。十数年前より進められてきたが、本年5月国会で法制化し、将来10年先の農地一筆ごとについて誰が利用するかを定めた地域計画を策定することが義務化された。来年4月に実施予定のため、自治体としては時間もなく大変なことと思う。</p> <p>以前もアンケートは取っていたが、地域計画策定について貸し手にとっては誰が借り受けるのか等様々な問題も絡んでくるため、推進にあたっては各団体との調整等も必要となる。町としては時間がない中でどのように推進していく予定なのか伺いたいが、国からはまだきちんと資料等はきていないのか。様々な事業費や補助金も絡んでくると思うが。</p>	<p>今まで人・農地プランと言われたものが法制化されて地域計画となり、市町村にとっては義務化されたようなかたちであります。来年4月施行ということで準備が必要と考えていますが、国県の動きが鈍く、事業化にあたっては例えばどのような手続き・様式で実施するか、システムを導入する場合はどのような仕様でシステム開発するか等細部を詰めていく必要がありますが、今のところ町にはそういった連絡が来ていません。</p> <p>ただ、施行日が決まっているためいずれ必ず町において実行しなければならないものであり、従来の人・農地プランについては新型コロナウイルスの関係で直接お話を伺ったり会合を開催したりということができなかったため、主にアンケート中心の手法で実施させていただきましたが、地域計画策定にあたっては各地域の方のご協力も必要なため、できるだけ直接ご意見をお伺いするような形で進めていきたいと考えています。詳細が分かり次第すぐに動き出せるようにと考えているが、事務処理面についてまだはっきりしない部分が多い状況です。</p> <p>補助金の絡みもあり、また地域計画に前段の人・農地プランをどのように反映させていくのかという疑問もあります。今後随時情報が入ってくると思うので、情報が入ってき次第できる限り素早く対応できるようにしていきたいと思います。</p>

4	<p>農村公園管理事業について。農村公園管理組合委託費として町から毎年17万円をいただいております、それを活用して日々の活動や植物園見学等年1回の研修会を開催したりしている。今年度は5月に足利フラワーパークを見学し、25名ほどご参加いただいた。</p> <p>委託費については、例年年度当初に一括で支払いを受けていたが、今年度は委託費であるため事業が終了しなければ出せないと言われ困ってしまった。2代前の区長からずっと同じやり方であったため今までの経緯等についても説明した結果、支払方法について業務委託契約書を書き直し、7月までに委託費の60%、12月に残りの40%をお支払いいただくこととなり、一時的に会計と区長で立替えて実施したが、どうして今年度急にやり方が変わってしまったのか。</p> <p>委託費の支出について町の考え方もわかるが、我々は元手がなく委託費を充当して活動しており、事業者が利益を元手に活動しているのは違うのだからと説明したが、やはり委託費では前年度までの支払い方法では支出できないということで、今年度はこのような形で支払いを受けた。これがないと研修会が実施できず、毎年我々が立替えないといけないため、もう一度検討していただきたい。</p>	<p>この件については私も報告を受けており、委託料としては事業終了後の支払いが本来の扱いではありませんが、前年度まで一括でお支払いしていた経緯があり、事業計画等もそれを前提に組んでいらっしゃるかと把握しています。</p> <p>そのため、来年度については役場の事務処理上どの費目から支出するかを工夫し、一括でお支払いできるように予算等を検討する予定です。協議が整えば、来年度は年度当初のご申請により、例えば補助金等に振り替えることにより一括でお支払いできるように対応を検討中です。今年度ご迷惑をおかけしたことについては申し訳ありませんでした。</p>
5	<p>今年度自治会長をやっているが、班長の方に「自治会どうですか」と聞いてみたところ、「回覧板の手配や集金でしか活躍できず、あまり面白くない」と言われてしまった。自治会が楽しいものだと感じてもらえるように、例えば「町長とのぎのんの対話集」等自治会のメリットを強調した漫画を「広報のぎ」に掲載する等面白い企画ができないか。</p> <p>漫画であれば大人から子どもまで見ると思うので、自治会が楽しいものだと感じてもらえるのでは。</p>	<p>自治会については住民の高齢化や若者等加入しない方がいる等様々な問題があります。都市部と農村部で自治会の活動もかなり異なるため、町に対して各区からも色々ご意見が出ている状況です。対話集は難しいかもしれませんが、町広報誌に掲載している町出身の漫画家である赤羽先生のマンガの抜粋や、のぎのんを活用する等、自治会のメリットやヒントとなるようなものを「広報のぎ」に掲載する等町として何ができるか考えていきたいと思っております。</p>
	<p>自治会長は1年交代で自分はある程度の仕事しかしていないが、他の自治会でどのような活動をしているのか気になっている。他自治会の素晴らしい活動等を紹介するコーナーを「広報のぎ」に作り、町民全体に周知してほしい。それにより自治会活動に対するイメージを掴むことができ、「私も自治会に入ろう」と考えてもらえるのでは。私も自分の自治会のことは分かるが、同じ若林区内の他自治会のことはさっぱりわからない状態なので、コーナーを作って自治会の良さをPRしてほしい。</p>	<p>総合サポートセンターで毎月発行している「よりそい」に町のキャラクターであるのぎのんのマンガも掲載しているので、そのような形で皆様に親しまれるような方法を考えられればと思います。</p> <p>県内25市町の自治会加入率は65～66%ほどだったと思いますが、野木町における加入率も県内平均と同程度でございます。以前は75～77%ともっと高かったが、段々減少傾向にあります。自治会長・班長の皆様には回覧板や広報の配布等でご面倒をお掛けし本当に申し訳なく思っています。</p> <p>各自治会の楽しみについて他自治会の皆様にもわかるように周知していく義務もあると思っておりますので、素晴らしいご意見として承りたいと思っております。町広報誌等は良い宣伝材料となるため、工夫してまいります。</p>

	<p>自治会の役が回ってくると、役をやりたくないために班を抜けてしまう方がいる。高齢で身体の具合が悪い方もいるが、若い方の中には将来自分たちにみんな負担が掛かってくるのではと心配して抜けてしまった方もいる。この辺りでは若い方には学校の役もすぐ回ってくる上、仕事もして忙しい。一つの班が班ごと全て抜けてしまったところもある。自分の班は11軒のうち3軒しか残っていないが全て高齢者世帯のため、今後どうなるかが心配。</p> <p>時々町広報誌で「自治会に加入しましょう」という記事が出ているが、あまり効果はないのではないかな。</p>	<p>これは本当に大命題で、日本全国で自治会加入者を何とか減らさないようにという傾向があります。野木町は小さい町なので、皆顔が分かって隣近所も協力し合える自治会というのは単なる組織ではなく、その地域に根ざした地域力になります。昔から地域の繋がりが強い若林区ではこういう問題はあまりないのかと思っていましたが、どこにでもある問題であるということを確認しました。私としてもなんとかしたいと考えております。区長様・自治会長様のご尽力と、色々工夫していただいていることはよく分かるため、それに町もしっかり応えたいと考えております。</p>
6	<p>区としてもなかなか厳しいところがあり、それぞれ家庭の事情もあるため「抜けないでください」とも言えない。自分が区長になってからお子さんがいる若い世帯で抜けた方が2軒あるが、相談があった時に「抜けてもいいが、これから一番大変なのはゴミ出しでその他色々課題がある。近所の方と折り合いが悪くなると大変なので、その辺も含めてよく考えて、抜けずに続けてもらえないか」と話したが、引き止められなかった。若い方は「今」を考えていて将来歳を取れば周辺近所の方から色々支援を受けて生きていくのが分かると思うが、今はまだそこまで考えが至らないので、難しいところがある。</p> <p>一方で「自治会に入っても良い」と言う方や道路月間の除草作業等に「連絡をもらえれば参加します」と言ってくれる方もいるため、ある程度年齢が高くなってから「このままではいけないのでは」と考える方も多少出てきているのではないかな。そういう方々を大切にしながら今後区・自治会を運営していきたいと考えている。今回若林区で防災組織を立ち上げ、防災倉庫を3箇所設置した。西長野自治会地内の町有地にも設置したが、それを見て「私達は自治会に入っていないから、何か災害や有事の際には使えないんじゃないかな」と自治会長さんに話した方がいらした。自治会長さんは心の広い方なので、「これはみんなが何かあった際に使えるものだから、どうぞ使ってください」ということで話していただいた。そういったこともきっかけに、少しずつ自治会加入の方に心が向いてくれればと考えている。それにあたってはぜひ町の方からの協力もお願いしたい。</p>	
7	<p>ごみの出し方について。新聞が入っているビニール袋などはプラ容器に入れて良いのか。</p>	<p>プラ容器についてはプラマークが付いているものという規定があるため、農業用を除くビニールであれば可燃ごみとなります。例としてビニールの加工品やビニールテープ、ビニール手袋等は全て可燃ごみとして出していただいています。</p> <p>【後日回答】 訂正になりますが、(公財)日本容器包装リサイクル協会のホームページによると、「新聞の雨除けの袋」として記載があり、プラ容器に分類されます。</p>

	<p>町道二級幹線16号線と町道二級幹線11号線がぶつかる十字路（若林集落センター西側）は潤島方面からくる車も多く、交通量が多くて危険である。現状消えかけた停止指導線があるだけなので、二級幹線16号線上に「止まれ」の標識等をつけてもらえないか。</p>	<p>「止まれ」については規制標識であるため、警察へ要望を出さないといけないものとなります。警察からも、なるべく地元から要望を出していただくよう言われているため、区長様を通して町へ要望書をご提出いただければ、町から一緒に警察にお願いしていきたいと思います。</p> <p>現在は停止指導線が消えかかっている状態ということなので、現場を確認して区長様と相談させていただきたいと思います。</p> <p>【後日回答】 区長様及び自治会長様の連名で出されました「一時停止標識」設置要望書につきましては、小山警察署野木交番へお渡しいたしました。</p>
7	<p>町道一級幹線5号線について。過去に何度か町政地区懇談会の場でも要望していたが、両側全てに歩道がついて道幅も広くなり、立派な道路が完成したことに御礼申し上げます。一時は一部難しい箇所があるように聞いていたが、最終的に佐川野の虹の舎の信号から野木中学校のあたりまで両側に歩道ができた。それにより、佐川野小学校へ通学する小学生は、従来迂回が必要だったところを歩道を通行して通学できるようになり、川田・佐川野地区の中学生も野木中学校へ大変通学しやすくなると思う。地域住民も道幅が広くなったため、安心して道路に出られる。</p> <p>何代もの町長が苦心しなかなか実現しなかったものが、真瀬町長の代になり若林区何十年来の懸念事項をようやく実現いただいた。町長・町当局の皆様、ご協力いただいた地権者の皆様大変ありがとうございました。</p>	<p>大変勿体ないお言葉です。地元の熱意と地権者の方々のご協力が実を結び実現することができました。区長様はじめ地域の皆様に心から御礼を申し上げます。</p> <p>歩道については片方しか設置できないかと懸念していたところ、両サイドに設置できたことは地権者の方と地域の皆様のお力であります。</p> <p>小学生は今まで遠回りして通学していたが、歩道ができたためまっすぐ通学できるようになり、ありがたく思っています。川田・佐川野方面から野木中学校へ通う中学生が当該歩道を通行して通学できるのも本当に便利だと思いました。地権者・地域の方々には大変な思いをしていただいたと思いますが、ご協力いただいたことに御礼申し上げます。</p> <p>【後日回答】 ありがとうございます。今後も安全安心の道づくりに努めてまいります。</p>

<p>8</p> <p>佐川野小学校は小規模特認校になっており、学区を超えて出入りができるものと認識しているが、児童数については増加傾向または現状維持なのか、特認校の制度が活かされているのか現状を伺いたい。佐川野小学区から他学区へ出て行ってしまう人もいるのか。</p> <p>また、それに関連して野木町における出生数はかつては200人前後であったと認識しているが、現状いかがか。</p>	<p>佐川野小学校を小規模特認校として指定することで、学区外からの入学を可能にしたところだが、実際のところ他学区からの入学人数は少ないのが現状です。地元の小学校を卒業させたいと考える親御さんが多いようで、なかなか入学人数増に繋がらないところで。佐川野小学校では小規模特認校には珍しく特別支援学級が設置されており、支援学級に通うお子さんを小規模校の中で生活させたいと希望する親御さんが多くいらっしゃるが、他市町からの通学を希望する方についてはお断りしています。また、支援学級に通うお子さんが増えると支援学級自体も増やさなければならないため、佐川野小学校であれば落ち着いた環境で生活できるというお望みがあつてのことと思いますが、支援学級は元々小規模であるので実際のところ他の小学校と変わらないため、その点については現在教育委員会で話し合いを進めているところです。</p> <p>小規模特認校制度では佐川野小学区の児童は他学区の学校へは通えず、他学区からの児童の入学を受け入れるだけなので、佐川野小学校から他へ出て行ってしまうことはありません。</p> <p>出生届については住民課で受け付けており、直近3年間の出生数は令和元年度が93、2年度が102、3年度が91となっています。小学校入学時までには町へ転入してくるお子さんもいるため、必ずしも児童数に直結してくるものではなく、あくまでも届出数としてご認識いただきたいと思います。</p> <p>【後日回答】 お答えした出生数に関しては、抽出条件の違いにより誤りがございました。正しくは、令和元年度156、令和2年度162、令和3年度が122となっております。</p>
<p>町統計資料「野木町のうつりかわり」について。以前は冊子で発行されていたが、現在は発行していないのか。過去の「うつりかわり」には野木町の総生産額や農業総生産額の項目があったが、今もどこかで確認できるか。町で工業団地を整備し企業誘致に取り組んだ効果についても、工業生産額等が以前と比べてどの程度増えたかの数字を見れば確認できる。また、農業総生産額についても以前は総生産額の1～1.5%となっていたが、現在どのようになっているのか確認できれば教えていただきたい。</p>	<p>「野木町のうつりかわり」については現在も毎年作成しており、以前は冊子で発行していたものを現在は町ホームページへ掲載してご覧いただけるようになっています。項目については農業や商業に関するものもあつたと記憶していますが、総生産額・農業総生産額の記載があるかについては後ほど確認させていただきます。統計の調査内容等については変更されてきている項目もあるため、過去に「うつりかわり」に掲載していた項目であっても現在は確認できないものもあります。</p> <p>現在の「うつりかわり」には総生産額や農業総生産額を掲載していないかもしれませんが、農林業センサスや経済センサス自体は現在も実施されている統計調査であるため、そちらの結果も確認したいと思います。</p> <p>【後日回答】 「野木町のうつりかわり」は現在、冊子ではなく町ホームページにてご覧になることができます。ご質問の総生産額・農業総生産額の記載はございませんが、栃木県のホームページにて「市町村民経済計算の概要」の統計表には掲載しております。令和元年までの結果まで掲載しておりますが、以前同様の割合で1%程度となっております。</p>